

事業所名

児童発達支援センターなないろ軽井沢

支援プログラム（居宅訪問型児童発達支援）

作成日

2025 年

2 月

1 日

法人（事業所）理念		障害のある子どもが身近な地域で適切な支援が受けられるように「18歳後を見据えた支援」を関係機関や地域と協働で創ります。										
支援方針		1. 児童発達支援の実施 2. 保護者、社会資源との連携 3. 相談体制の充実										
営業時間		10	時	0	分から	15	時	0	分まで	送迎実施の有無	あり	なし
支 援 内 容												
本人支援	健康・生活	(1) 健康状態の維持・改善：児童の心身の状態について細やかに観察を行い小さな変化にも対応する。呼吸・栄養・摂食・排泄ケアなどを行い、体調を整えて元気に過ごせるように支援する。(2) 基本的な生活スキルの獲得：日常生活における基本的な動作についての支援を行う。特性に配慮した視覚支援や環境の構造化する。(3) 生活のリズムや生活習慣の形成。(3) できる限り段階的に児通所支援等へつなげていく。(4) 必要に応じて、児童が利用している園・学校・医療機関、福祉サービス等との連絡・情報交換を行う。										
	運動・感覚	(1) 集団生活への移行支援に際しては、医師の意見書等を参考にしながら児童に適した必要な支援を提供していく。(2) 姿勢と運動機能の向上：遊びの中で体を動かす機会を設け、移動や姿勢保持、運動動作の習得を目指す。(3) 感覚の総合的な活用：遊びを通して、視覚、聴覚、触覚、嗅覚、前庭覚、固有覚等の感覚を育む。各感覚が統合されるよう運動遊びや個々の課題を実施する。(4) 身体図式・身体機能の向上：児童の発達や運動機能・興味に応じて色々な姿勢や運動を経験し、発達を促し、身体機能の向上を図る。										
	認知・行動	(1) 認知の発達と行動の習得。(2) 空間・時間、数などの概念形成の習得。(3) 対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得：自宅で楽しめる活動の機会を増やしていく。玩具や教材・教具を使用した遊びを通し、物との関わりを豊かにすることで、生活の中でわかることやできることを増やしていく。児童の好きなことや興味を活かした活動を通じて、見る、聞く、触るといった行動を促し、周囲への注目・理解に繋げていく。成功したり、失敗したりの試行錯誤や探索することを何度も繰り返すことができるようにサポートします。										
	言語 コミュニケーション	(1) 言語の形成と活用：児童にとって理解しやすい情報を整理し、豊かにコミュニケーションが取れるような手段・方法を検討する。季節の歌、絵本の読み聞かせ等を通じて、様々な言葉に触れる機会を提供する。(2) 言語の受容及び表出・コミュニケーション手段の選択と活用：言葉や身振り、表情、視線等、児童一人一人に合ったコミュニケーションの方法を探り、意思表示のためのサポートを行う。(3) コミュニケーションの基礎的能力の向上：遊びややりとりの中で気持ちを共有し、支援者が言語化することで表出をサポートする。										
	人間関係 社会性	(1) 他者との関わり(人間関係)の形成：安心できる環境の中で家族以外の人との関わりを積み重ね、愛着の形成に繋げる。児童の好きな遊びを広げながら、遊びを通して人との関わりを経験し、社会性を高めていく。(2) 自己の理解と行動の調整：家族以外の人との新しい関わりの中で自身の気持ちの変化に気がつき、その気持ちを相手に伝えたり、関係性を構築する機会を作る。(3) 仲間づくりと集団への参加：挨拶や場面の切り替えなどを通じて社会に必要なスキルを高める。										
家族支援		(1) 子どもの発達状況や特性の理解に向けた相談援助 (2) 子育ての困りごとへの相談援助 (3) 保護者会の実施				移行支援		(1) 進路先や移行先への相談援助や情報提供 (2) 併用利用先や園・学校との情報共有				
地域支援・地域連携		(1) 保育園・幼稚園や学校、行政、他事業所との情報連携 (2) 医療機関との情報連携や調整				職員の質の向上		(1) 外部研修。(2) 法人・事業所職場内研修。(3) ケース検討会。 (4) 他機関主催の研修への参加。(5) 利用者アンケート、自己評価の実施。(6) 関係機関との合同研修。				
主な行事等		(1) 保護者会。(2) 茶話会。										